

農林産物の放射
性物質濃度測定 タケノコとミズが基準値を超える

●市内農産物の測定結果
市民の依頼により市が6月に測定した農林産物は44品目に108検体です。食品衛生法上の基準値(一般食品100ベクレル/キログラム)を超えたものは2品目2検体でした。検出されたものの基準値を下回っているものが36品目73検体、その他の33検体は不検出でした。(表1)

表1 放射性セシウム134と137の合計値の検査区分ごとの検体数(6月分)

品目	基準値(100ベクレル/キログラム)以下の検体数()	
	内「不検出」(※注1) 検体数	基準値(100ベクレル/キログラム)超過の検体数
野菜類	タマネギ	6(4)
	キャベツ	3(2)
果実類	梅	5(2)
	サクランボ	3(2)
山菜類	フキ	23(10)
	タケノコ(※)	18(0)
	ワラビ(※)	5(0)

●風評被害の損害賠償請求
東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う農産物などの風評被害に係る損害賠償請求について、次の日程で個別相談会が開かれます。東京電力東北補償相談センターが相談に応じます。事前申し込みが必要です。

相談を希望する個人、組織・団体は、開催日前日までに左記へ希望する場所、時間帯を知らせてください。
●対象：農林業経営者、産直組織など
◆開催日：7月17日(土)
◆場所・時間：①県一関地区合同庁舎2階第2会議室(竹山町)・9時30分～12時②川崎公民館研修室・13時30分～16時30分
●本庁農地林務課係 ☎2111(内線8437)

●測定検体数が3以上の品目の一覧
●品目の後に(※)印の付いているものは、出荷制限品目
●基準値(一般食品100ベクレル/キログラム)以下に基づき区分。
※注1…「不検出」は検出下限値未満を示す。2012年10月から検出下限値を下げて放射性セシウムの合計で25ベクレル/キログラム以下になるよう測定
●測定場所 南部農業技術開発センター(花泉町金沢)、北部農業技術開発センター(大東町摺沢)
●測定機器 トライアスラーベクレルファインダー(シンチレーション放射線各種測定器による簡易測定)

一関・平泉バルーンフェスティバル 黄金の気球を夏にお披露目

10月12日から14日まで開かれる「一関・平泉バルーンフェスティバル」の実行委員会総会は6月28日、市役所で開かれ、市が購入する熱気球のデザインを公表しました。
購入する熱気球は、高さ21メートル、幅17メートル。「平泉の文化遺産」をイメージした金色を基調に「一関 世界遺産 平泉」の文字が日本語と英語で書かれています。バスケットには、パイロットを含め大人4、5人が搭乗可能。ドアが付いていて、車いす利用者や高齢者でも乗り降りしやすい構造です。購入価格は約780万円。

●市民クラブ会員を募集
一関・平泉バルーンフェスティバル実行委員会は、係留体験事業や競技飛行など、熱気球を利用した活動をしてもらうため、市民クラブを設立します。設立にあたり説明会を開催します。
また、クラブ員の希望者にパイロット資格取得の支援を行います。詳しくは下記までお問い合わせください。
◆日時：8月17日(土)15時～16時
◆場所：市役所本庁会議室棟第1会議室A
●一関・平泉バルーンフェスティバル実行委員会事務局(本



庁商業観光課) ☎8413 / FAX ☎3037 / 電子メール shokan@city.ichinoseki.iwate.jp

高齢者と障がい者にやさしい住まいづくり 住宅の改修工事に補助金を交付します

要支援・要介護と判定された人、身体障害者手帳1～3級の人が安全な住宅生活を送るための改修工事に補助金を交付します。
◆対象 ▶手すり取り付け ▶段差解消 ▶トイレ洋式化 など
◆募集・補助金額…14件まで・対象工事費から1人につき20万円控除した3分の2の額 ※上限60万円
◆受付期間…7月23日(土)～8月8日(土)
●本庁社会福祉課 ☎8370または各支所保健福祉課

勝部市長のお仕事百景

シリーズで勝部市長の仕事を紹介いたします

6/22 一関地域いきいきシニアスポーツ大会

老人クラブ連合会などが主催するスポーツ大会に出席しました。徒競走やボール送りなど会員の皆さんが元気に競技を行っていました。私は、開会式でのあいさつと試走を行いました。100メートルを4人で走るリレー。アンカーを務めました。



6/25 新規高卒者の求人要請活動

一関商工会議所、両磐インダストリアルプラザ、平泉商工会を訪問しました。一関市、平泉町、両市町議会、県南広域振興局などと合同で来春卒業予定の高校生の採用について要請しました。一人でも多くの方が地元就職できるように希望をかなえてあげたいと思います。そのための努力を続けます。



被災者支援 保健師による家庭訪問

市は、東日本大震災で被災して本市に避難している人、住居を移している人を対象に8月から12月まで、保健師による家庭訪問を実施します。皆さんが抱える不安や悩みを聞いたり、必要な情報を提供したりして、心身の健康状態の維持回復を支援します。
●本庁健康づくり課 ☎2160